

報告事項才

国登録有形文化財の新規登録について

国登録有形文化財の新規登録について、別紙のとおり報告します。

平成25年11月18日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

国登録有形文化財の新規登録について

平成25年11月18日
文化財課

平成25年11月15日に、国の文化審議会（会長 宮田亮平）から文部科学大臣に下記の文化財を新規登録するよう答申されました。

記

【文化財の概要】

名称および所在地

- 岩田家住宅（鳥取市立川町）主屋、茶室、離れ 3件
 - 面谷家住宅（境港市花町）店舗兼主屋、新座敷（旧精米所）、道具蔵、旧砂糖蔵 4件
- 計 2所7件

特 徴

- 岩田家住宅：鳥取城下南寄りに位置する町家。主屋は赤色瓦や奥行き深い下屋（げや）に地方的な特色を示す。南東隅には茶室が接続し、落ち着いた雰囲気のある庭景観を形成する。茶室東側に、渡廊下を介して庭に向けて開放的な形式とする離れが建つ。
- 面谷家住宅：面谷家は酒や醤油醸造を営んだ商家で、境水道南側の通りに西面する。店舗兼主屋は前後に下屋を設け、床上部は六間取りとする。新座敷はもと精米所と伝わるが、現在は座敷として使用する。道具蔵は主屋とともに屋敷の正面構えを構成し、旧砂糖蔵は敷地南西隅の景観を引き締める。敷地内の建物をまとめて登録する。

登録件数 国の登録有形文化財は県内で172件目（うち建造物は169件目）

国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
(169)	(18)	(21)
172	118	255

() 内は建造物の数

登録物件の所在する市町村の文化財件数（今回登録後）

	国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
鳥取市	(33) 34	(4) 29	(4) 103
境港市	(4) 4	(0) 1	(0) 3

() 内は建造物

境港市から初めて登録有形文化財の登録

※今年度の国登録は3所目 興禅寺本堂（鳥取市栗谷町、7月19日答申）

※今年度、建造物ではほかに

尾崎家住宅（湯梨浜町宇野）が重要文化財指定（8月7日付、県内18件目）

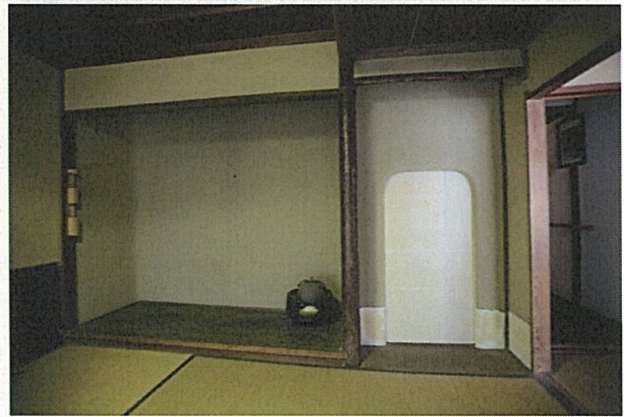
大山町所子伝統的建造物群保存地区（大山町所子）が重要伝統的建造物群保存地区に選定（10月18日答申、県内2件目）



岩田家住宅主屋外観



岩田家住宅主屋 座敷



岩田家住宅茶室 内観



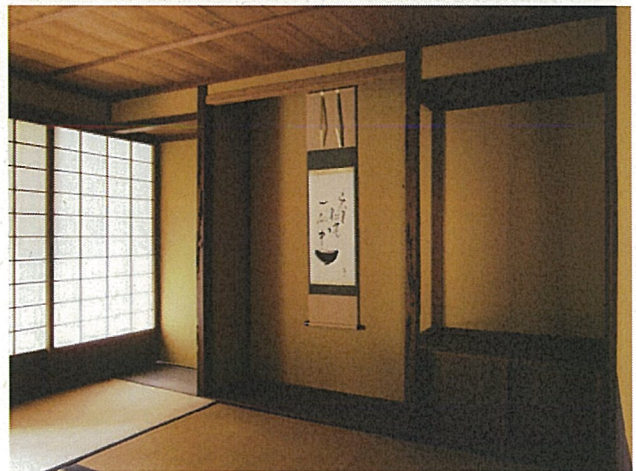
岩田家住宅離れ 外観



面谷家住宅店舗兼主屋 外観



面谷家住宅店舗兼主屋 座敷



面谷家住宅新座敷(旧精米所) 茶室内観